

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和2年6月5日（金曜日）

---

議事日程

令和2年6月5日 午前10時開議

日程第1 一般質問

山口 博 議員

松原 成利 議員

福田 茂樹 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山口 博 議員

松原 成利 議員

福田 茂樹 議員

---

出席議員（12名）

1番 松原 成利

2番 松原 茂隆

3番 石田 恭二

4番 吉田 道明

5番 山口 博

6番 藤井 克孝

7番 遠藤 勝太郎

8番 福田 茂樹

9番 平井 満博

10番 山田 道治

11番 牧田 武文

12番 清水 成真

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

## 事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	朝 倉 紀 夫
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
観光交流課長 .....	大 村 真優美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	山 中 恵 子
社会教育課長 .....	山 本 達 哉	図書館長 .....	新 寛

---

## 午前10時00分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（清水 成真君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、3名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆様にはマスクの着用をお願いしているところありますが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せずに発言いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、初めに、5番、山口博議員の新型コロナウイルス感染の支援策はスピード感を持つての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（５番 山口 博君） おはようございます。今回は３人が一般質問しますが、くしくも３人が新型コロナウイルスの感染を取り上げております。ということは、この問題が極めて大切であり、関心を集めている事項であるというふうに理解しておるところでございます。

私は先陣を切りまして、新型コロナウイルス感染の支援策はスピード感を持ってということで、町長に質問をさせていただきます。この中で、数字が５月２０日の一般質問の通告の締切りのときの時点ですので、数字が多少違うことをあらかじめお断りしておきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の罹患者数はようやく減少傾向を見せ、緊急事態宣言の全面解除も近いのではないかと感じています。しかしながら、国内感染者の数は５月２０日現在で１万６、０００人を超え、死者は８００人に迫ろうとしている現状があります。感染者減の傾向は緊急事態宣言による外出自粛、テレワークの浸透の効果と言われているが、自粛解除による気の緩みから、第二波、第三波の感染流行が来ないとは断言できないと専門家は警鐘を鳴らしています。したがって、新型コロナウイルスとの闘いは、気を緩めることなく長期戦を想定しなければならないでしょう。

鳥取県では幸いなことに、３名の感染発生以後、新たな感染者がないことは幸いなことです。４人目、５人目の感染者が出ない保証はありません。

観光を大きななりわいとする本町は、県境や国境を越えてお客さんがやってくる初めて旅館を頂点とする経済が動くこととなります。しかし、県外、特に多くの感染者が発生している地域からの誘客は、感染拡大の危険性大です。そのような観点から、一斉休業の英断をされた旅館組合に敬意を表しますが、旅館はもとより、観光関連事業者は経済的に大変な状況にあると推察します。

日本中のこのような状況を支えるため、国、県では支援策として、各種の助成金、給付金等を設定しています。三朝町においても独自の各種の支援策が本定例会に提案されていますが、何よりも重要なことは、スピード感を持って支援策が立案、実施されることと思います。既に始まっている国、県の支援策に対しては、多くの資料を要し、手続が煩雑であるとか、支給までに時間がかかり過ぎるとか言われております。支給を待つ事業者にも少しでも早く給付金等が渡ることが求められます。そのために、給付金等が支給されるまでの間、町が立て替えて支給することも一考と思います。本町独自の諸支援策については、小さな町の利点を生かして申請手続の簡便化、支給の迅速化等をぜひ実行していただきたい。さらには、国、県の各種の助成金、給付金は必ずしも十分な額とは言えません。他町の例を引くまでもなく、町独自で国、県の助成金、給付金への上乗せも必要ではないでしょうか。町内旅館の何軒かは６月の休業を既に実施していると聞い

ております。外出自粛等各種の制約が解除されても県境、国境を越えて人の移動が急速にV字回復するとは思えません。三朝町は1年半の長期戦を視野に諸支援策を設定しておられるが、状況の推移に応じた柔軟かつ多様な対応が不可欠でしょう。

以上、私が提案しました助成金等の立替支給、申請の簡素化、国、県助成金への上乗せ等々について、町長の見解をお伺いしたい。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。山口博議員の新型コロナウイルス感染の支援策はスピード感を持っての御質問にお答えをいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、本町でも、旅館業のみならず、それに関連した事業者も含めて、相当厳しい状況にあり、国、県の対策はもとより、三朝町独自の支援策についてもスピード感を持って企画立案し、実施することが必要ではないかという御意見をいただきました。

本町では、新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化をし始めた2月の21日に第1回の町の対策会議を開催をしております。それ以後、関係部署による情報の共有だとか、それから感染症の拡大を防ぐ取組を本格化してきまして、4月7日の7都道府県を対象とした特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受けまして、8日にはその対策会議を特別措置法に基づく対策本部に移行をしたところです。拡大防止対策に加えまして、各種活動の自粛による地域経済への影響緩和対策の企画立案に着手をさせ、先般お示しをいたしましたけど、「三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクト～耐え抜くための1年半に向けて～」というふうなプランをまとめております。今議会でも第三弾となる関連の補正予算を提案をしたところでございます。

この間、議員からも先ほどお話がありましたが、三朝温泉の旅館協同組合では、5月1日から1か月間、一斉休業するという、非常に苦渋の選択をされたわけでございます。この決定に当たっては、三朝町が観光の町であるということがゆえに、今回のような本当に世界規模での感染拡大に際して、本町の住民は通常以上に感染のリスクを負うという可能性があります。組合の決定は、いわゆる町から感染者を出さないと、そういう強い意志が示されたというふうに思っております。本当に意義のある英断だというふうに感じております。

しかしながら、観光を柱とする町の産業にあっては、本当に経済的な影響は計り知れないところがあって、その対策については、早急に対処すべく取り組んできております。

その中で、町が取り組んでいく対策が、いわゆる事業者の皆さんの果たしてニーズに合っているのか、マッチしたものでないといけないというふうに思いまして、5月7日、連休明けから

20日にかけて、ほとんどの旅館、そして観光事業関連事業者のところに現状と、それから今後の見通し、支援に当たっての意見を頂戴をするということで、私と副町長と観光交流課長3名で個別にお伺いをしてお話を伺ってまいったところです。お話を伺ってみますと、やはり事業所の置かれた状況というのは様々でございまして、再起に向けて考えておられる、そんないろんな手法もいろいろでございます。総じて多くの事業者の皆さんが、コロナという目に見えない脅威におびえながらも、コロナ禍を克服して新たなステージを切り開いて頑張っていこうという気概をお持ちでありまして、私も意を本当に強くしたところでございます。

こうした中、議員から、スピード感を持った支援への対応につきまして、3つの御提案をいただいたところです。

1点目の国や県の助成金に関する立替給付についてでございますが、国や県の助成金についてはそれぞれ交付の基準があります。審査を含めて対応をしていかなければなりません。その審査の過程等、迅速な手続については、いろいろと課題もあっており、町からも要望をしてきております。支給遅れの原因の一つが、審査に時間を要しているものというふうな声をたくさん聞いております。審査抜きの立替払いというのは、その内容から現実的ではないというふうに考えます。融資制度を活用した資金需要への対応や固定経費への支援など、町が関わる部分について、できるだけ早い対応ができるよう、職員に指示をしてきております。

次の申請の簡素化につきましては、町が独自に取り組む支援事業については、できるだけ簡素化をするようにしております。例えて言えば、先行して実施をされている国や県の申請に使われた書類などを、それを生かしてもらおうと、そんな工夫をしたいというふうに思っています。小さい町でございますから、小回りの利く、そんな利点を生かした制度設計を考えております。

最後に、国・県助成金等への上乗せについてでございますが、それぞれお話を伺った中で、課題はそれぞれに異なるところがあります。事業者さんからの要望でも多くありましたけど、一つには、使いやすいといった助成金が求められております。また、町独自の支援の制度については、各団体や、それから事業者さんの要望について組み立てたものでございます。単に国、県の助成金の上乗せではなくって、その制度において足りない部分を町の別の基準で補っていくと、そういったような役割が必要だというふうに考えております。国・県事業に町の支援を加えた感染症克服プロジェクトとして、計画として提案をさせていただいたところでございます。国、県の助成金への上乗せも町独自の支援策には違いはありませんが、町独自の基準や支援額の設定等によって、より大きな成果につなげたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、答弁いただきました助成金の立替支給、これは、なぜこんなことを言ったかといいますと、いろいろ聞いてみますと、できるだけ早く手元に金が欲しいと、待ってられないというふうなことを聞いたので、それらに応える方法として、確かに、今、会計的な手続的にはかなり難しい問題があるかも知りませんが、例えば町が商工会等に資金を提供しといて、そこで向こうで弾力的に対応するとか、そういうようなやり方も考えられるんじゃないかなと私は思ったもので、例えばふるさと応援基金などをコロナ対策に使える事業にというような形も前回の臨時会のときに改正しておられますので、そういうようなこともやっぱり使えるんじゃないかなというように思いでその辺を提案したので、ぜひこれは、難しい、駄目じゃないなくて、検討に値するんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 立替金を制度をするにしても、審査というのは必ず要るわけです。そうすると、町なり商工会なりが審査をすると余計に、ふだんそういう情報も持ってないですから、時間がかかるというふうに思っております。国の例えて言えば家賃補助だとか、それからその他の給付金についても、いわゆる金融機関によるつなぎ融資を受けていただいて、その助成金が入った段階でその融資を返していただくというふうな仕組みを取っておられます。つなぎ融資の部分については、無利息、無担保でいわゆる手当ができる制度にしてありますので、かえってそっちのほうが時間的にも短くて、そういう事業者さんのためには有効だというふうに思っておりますので、そちらの制度を利用するように勧めておるところです。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） できるだけ業者の人がすぐに支援金が手に入る、そういうふうな方法をやはりこれからも考えていただきたいというふうに思っております。

次に、申請手続の簡素化という言葉を行いましたけども、今回のいろいろ事業をしている人たちが申請するときには、先ほど言いましたけども、書類がたくさん必要であって、なかなかそれが素人の手に負えないような部分もあったりして、業者に頼んだというような人も、知り合いなんか言っている人もいて、そのためにも金がかかったというような形があって、できるだけかゆいところに手が届くような支援がスムーズになされることがやはり大事じゃないかなというふうに思います。

そういう点において、今回、三朝町では、今回の予算等で水道料等の支援するような形で提案しておられますけども、例えばそういうようなのを申請する場合の手続は、現実にはどのような

手段を考えておられるのかお聞きしたいと思いますけども。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の手続については、担当課のほうでつくらせておりますので、担当課長のほうから御説明を申し上げたいと思います。

○議長（清水 成真君） 建設水道課、藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 手続につきましては、前年対比の収入減が分かる書類を添付していただいて、その減少率によって支援を決定するというを考えております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回、一般会計のほうから繰入れで水道料等を負担するという形になってますけども、あれの金額の設定はどれぐらいの期間を予定しての金額設定になっているか、その辺が聞かせてもらえたらと思いますけども。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 建設水道課長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（清水 成真君） 建設水道課、藤井課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 期間につきましては、各事業所が申請する任意の連続する3か月間ということで考えております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） できるだけ申請がありましたら速やかに実施していただくということが大事ではないかなというふうに思います。

次に、先ほど町長のほうから、各旅館とか事業者の方を回られて、いろいろニーズを調べられたということですが、それらに応える施策というのは、次の第二、第三弾だろうと思いますけども、今後どういうふうなことが考えられるのでしょうか。ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今回の補正予算にも提案をさせていただいておりますけど、各旅館ごとに事業支援の交付金を交付するという形、それは、三朝温泉は、一つ一つの旅館さん、商店さん、事業者さんで成り立ってきておまして、さっきも言いましたけど、それぞれ営業の形態も違いますし、規模も違います。ですから、これまでの地震災害とかは、旅館組合だとか、観光協会だとか、まとまった形で支援をしとったんですけど、今回の場合は、一つ一つの力を発揮をしていただこうと、それから、それぞれの事情によって、例えて言えば新商品開発にお金をかけたいだとか、それから雇用の部分にちょっと充当したいだとか、様々なところがございましたので、個

々の力を発揮していただくための、事業に頑張っていただくための個別の給付金という形でお聞きをしながらつくっております。商店さん、事業所さんについても同じ考えでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、今、中心には、旅館関係の、観光関係の方で質問させてもらいましたが、例えばよその町の例を見ますと、町民対応みたいな部分で学生支援というようなこともあるんですけど、ちょっと通告しておりませんが、その辺はどのような対応を考えておられるか、おられないのか、その辺を聞かせてほしいと思いますけども。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 住民の皆さんについては、国の10万円の臨時給付金の制度がありますので、そちらを活用していただいて、消費喚起だとか、生活費に活用していただくというのがよろしいかと思いました。

それで、やはり三朝町の場合は、観光産業と、そこが中心となったいろんな事業者さんが、今、非常にコロナの感染症に対する被害を被っておられますし、そういった面で、町としてはその部分を手厚くするという考え方から、国の制度、県の制度、そして町としての全体としての組立てができるように、町の制度を強く制度として考えたものでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 現在、旅館のほうからデータもらったのを見ますと、その予約状況が、6月は前年度比で7%ぐらいとか、その後、数字が増えているかも分かりませんが、7月では10%ぐらいしかない。8月では6%ぐらいというか、前年が1万五、六千の数字だったのが、今のところ1,000人前後、1,000人台ぐらいしかないということで、この辺のV字回復というのはなかなか難しいだろうと思いますので、今のところ、今回の、何ですか、連泊等を期待するような形も考えておられるんですけども、その辺の数字の設定がどのような基準で考えておられるか、お答え願えるでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 旅館組合さんのほうからは、細かいところはお聞きはしていませんが、連泊をして、2日目の分について、宿泊費を全額支援をすると、2日目については、旅館の場合は1泊朝食という設定で、食事については町内で取っていただくと、そういうシステムとして考えておられるようです。それを6月入ってから県内、隣県等々を中心にして発信をしていくというふうなことで今のところ考えておられるということです。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） 今回提案されております予算案等の中での基本となっておりますプロジェクトは、耐え抜くための１年半ということで、長期戦を予定しておられるようです。そのためには、これからいろいろな状況が変わってきたときには臨機応変にやはり有効な手を打っていただくということが大事ではないかと思えます。次の第二弾、第三弾の支援策が有効なものが提案されることを期待して、私の質問を終わりたいと思えますけども、その辺で、最後、一言いただきたいと思えます。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ２月の終わりに旅館組合さん、観光協会さんが３月、４月の状況等々について私のところに来られました。そのときに申しましたのは、多分長期戦になるだろうから、その段階によって必要な資金を投入しながら、そして組合さん、協会さんもその時点でどういう誘致の仕方をすればいいのか考えていく必要があるという、そういうふうにやりましょうということでお話をしております。ですから１年半の長期的視点でプロジェクトをつくったのも、そういうことのお互いの意思確認から進めてきております。少し波があったりして、どういう対策をどの時点でというのは難しい面があると思えますが、とにかく国内を回復させて、そして年が明けたらインバウンドに向かっていくと、それまでにやはり三朝温泉のもてなしの体制を、本当に三朝温泉に行きたいという形、そういうものをつくっていく必要があるというふうに思っております。以上です。

○議員（５番 山口 博君） 以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、１番、松原成利議員の新型コロナウイルス感染症の影響への対応についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（１番 松原 成利君） 新型コロナウイルス感染症の影響の対応につきまして、町長と教育長にお伺いをするものでございます。

昨年暮れから始まりました新型コロナウイルス感染症は、連日の報道によりますと、現在では世界中へ広がり何万人もの犠牲者が出るに至り、我が国でも今年３月には全国に広がり、４月には緊急事態宣言が発令される事態となりましたことは、皆さんが御承知のとおりであります。

その後、鳥取県を含む大多数の県の緊急事態宣言が解除となりましたものの、観光や商工業等への影響は甚大で、この先も予断を許さない状況だと思われそうですが、特に象徴的なのは、三朝温

泉のホテル、旅館等では5月の31日まで一斉休業が行われるに至ったことであります。

国民皆が意識をして密閉、密集、密接の三密を避け、人からもらわない、人にうつさないことに気をつけて終息をさせていかなければならないのですが、一方で正常な日常も取り戻さなければならず、難しい状況になっております。

このような状況から、三朝町議会議員一同は、松浦町長に対し3項目の要望を行いました。要約しますと、1、町内事業所への影響の調査、2、三朝町が可能な支援策の取りまとめと迅速な実施、3、影響が最小限となるよう、国、県に対し支援策の検討と実施を要請する、この3項目であります。

その後、町長からは、先日の臨時議会で国、県、町の各レベルごとの具体的な施策とそれに伴う補正予算が提案され、可決されましたが、これらの施策につきましては、ぜひとも遅延なく、また、十分な支援を要望するところであります。

今までに経験したことがなく、また、第二波、第三波の到来を予想される専門家もおられる中では、誰もが萎縮、疲弊する状況ではありますが、それでも将来展望を持って臨むべきと考えております。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策や経済支援等の最重要な問題を第1番に抱えるさなかではあります。関連する項目3点につきまして、町長と教育長にお聞きをいたします。

1点目は、今後の状況によっては将来的な国、県からの補助金等が全くつかなくなることも予想され、現在、小学校校舎新築事業や情報通信基盤設備改修事業等の大型事業が進められておりますが、新規事業等についての計画ができなくなるのではないかと心配があります。私は、現在進められております小学校校舎新築事業や情報通信基盤設備改修事業等の大型事業は遅れることなく計画どおりのスケジュールで進めることと、これから計画する新規事業につきましても計画的に取り組むべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

第2点目は、このたびの緊急事態宣言で、町内小・中学校は全国と同じく通学できない状況となり、その間の学習環境につきましては新たな問題点が見えたと感じておりますが、全国的に見ればオンライン授業が行われた学校がありますので、このような事態がまた起こりかねないことを想定しますと、本町でも整備すべきと考えます。本町ではちょうど情報通信基盤設備改修事業が開始され、また、文部科学省ではGIGAスクール構想も進められておりますので、私は、この際、小・中学校生の全員がオンライン授業を受けられる環境を整えるべきと考えますが、町長と教育長にお考えをお尋ねいたします。

第3点目は、このところの自粛生活の影響で休止状況にあります町内の体育・文化活動について

て、長期間の休止で各団体や個人で活動されておられた皆さんの意欲が減退し、町内の体育・文化活動が衰退しないかとの心配とともに、活動の性質から見ますと、日頃の練習等の重要性を感じますし、将来的には再び活動を活性化していただきたいとの思いから、何らかの活動活性化支援ができないかと考えるところであります。このことから、活動再開の時期となりましたときには、町内の各団体や個人が町内の各施設で行う体育・文化活動に対し施設使用料を免除することを提案し、町長と教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の新型コロナウイルス感染症の影響への対応についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中で、関連する3点について御提案をいただきました。

初めに、大型プロジェクト事業の取組でございますが、必要な投資まで抑制をするということは、コロナ禍からの本格復旧にも影響しかねないこととなります。議員の意見と私も同じ考えでございます。必要な事業は計画に沿って進めていかなければならないというふうに考えております。

議員が上げられました事業については、将来のまちづくりに向けて必要不可欠なものでございます。そして、既に事業着手したものもございます。現段階では計画どおり準備を進めておるところでございます。

一方で、今後、国の動向等によっては、財政措置においてスケジュール等に見直しの必要が生じるかもしれませんが、これについては計画どおり進められるよう情報の収集に努めてまいります。

次に、オンライン授業を受けられる教育環境の整備についてでございます。

感染症による臨時休業の際には、全国の小・中学校等で様々な取組が試行をされております。本町の取組につきましても、後ほど教育長のほうから答弁で示されるというふうに思っております。

オンライン授業については、これからの第二波、第三波の備えとして必要ではないかというふうに感じております。現在、教育委員会のほうで構想が練られているというふうに伺っております。その次の段階で具体化に向けて必要な予算措置等について行ってまいりたいというふうに思っております。

3点目の体育・文化施設の使用料の減免についてでございます。

議員が言われましたように、感染症対策として活動の自粛を要請をして、施設の利用中止の措置も取ってまいりました。5月中旬の非常事態宣言が解除されて以降、段階的に緩和をしております。現在は、予防対策を取ることを前提にして、関係施設についてはほぼ通常の利用が可能となっているというふうに認識をしております。これに伴って、利用者の皆さんも徐々に活動を再開をしておられるというふうにも伺っております。

議員から提案がございました利用料の減免につきましては、利用料等の金額が活動の停滞している直接の原因ではないというふうに思っております。現在の利用料は、町民の方が利用しやすいように既に低く設定をされております。地域の拠点施設では、地域の皆さんの利用については無料ということになっております。さらには、施設についての受益者負担の原則というものもございます。活動が活性化をするということについては、いろんな利用のケースがあるというふうに思います。行政や地域協議会などが環境づくりをしていくということも活性化につながる要因とも思っております。

今回のコロナ禍に対する措置としては、既に町政始まって以来の最大規模のものとなっております。限られた財源や資源を効果的に活用しながら、この困難を町一丸となって克服をしてまいりたいという思いでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の新型コロナウイルス感染症の影響への対応についての御質問にお答えします。

松原議員から、小・中学生全員がオンライン授業を受けられる環境を整えるべきとの御提案をいただきました。

新型コロナウイルス感染症が全国に拡大する中、本町においても2回の休校を行っております。持続可能な学校教育の実現、つまりどんなときでも子供たちの学びを止めない取組が重要である、そういう認識から、県教育委員会、株式会社すららネットの協力を得て、オンライン教材すららを導入し、児童生徒の学習機会の保障及び学習活動の支援に努めてまいったところでございます。さらに、中部地区の市町の教育委員会、鳥取県教育委員会、そしてNCN、TCCが連携し、中部地区スクラム教育事業の一環として、ケーブルテレビを活用した授業を試験的に放送していただいております。今後の新型コロナウイルス対策のため、臨時休校中の学習支援を行うことを目的として、活用できる可能性について、実験的な取組を行ったものでございます。

全国的に見て、新型コロナウイルス感染症の流行によって未学習のままで学年末を終える学校

が非常に多いと聞いております。しかし、幸いにして、本町では、教職員の皆さんの御努力によって、現在、未学習となっている教科はございません。また、学習指導要領と比較してみても、順調な学習進度で修学している状況でございます。

文部科学省では、ICTをさらに積極的に活用したりリモート授業を実施するように呼びかけております。本町においては、端末の整備や通信環境の検証を行い、三朝町に適したオンライン授業を早急に構築しなければならないと考えております。学校が担ってきた日々の教育活動を学校と家庭が協力関係をさらに強めて、どんな状況でも途切れることのない教育活動にしていかなければならないと考えます。

しかし、ICT環境はそれぞれの家庭によって異なります。家庭環境の差が学力の大きな差となることが非常に懸念されております。この点は、本町において何をどこまで行うかということ、議会の皆様をはじめ、町民皆さんと協議しながら進めていかなければならない問題であると考えます。当面、教育委員会としても、議員がおっしゃるように、オンラインによる授業が行える環境を整備することが喫緊の課題であると考えております。本年4月には、家庭のネット環境、ICT機器の調査を実施しました。その結果によると、中学生の家庭で約9割、小学生の家庭で約7割、ネット環境が整っているようでございます。工夫次第ではオンライン授業が行える状況にあると考えます。

再度の臨時休業に備えて、また、ネット未整備の家庭があることも考慮した上で、現在、鳥取県教育委員会の協力を得て、三朝版寺子屋プロジェクトという遠隔授業の実証実験を行っております。また、国が進めているGIGAスクール構想に基づき端末の整備を行うとともに、家庭のICT環境の差によって子供たちの学習機会が不均衡とならないよう、可能な限りICT環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、体育・文化施設の使用料免除について御提案をいただきました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の皆様には4月13日から社会体育施設の利用制限をお願いしてまいりました。緊急事態宣言の解除を踏まえて、社会体育施設につきましては、県内在住者であること、利用者を特定できること、3つの密を回避すること、その3つのことを条件として利用を受け付けております。

また、図書館、文化ホールにおいても利用自粛を要請しておりましたが、現在、3つの密を回避する対策を取っていただき、ほぼ平常時と同じような利用をしていただいております。

小・中学校の部活動やスポーツ少年団活動におきましては、校長会、体育協会の皆さんと意見交換した上で、県教育委員会が進める新しい学校生活様式に準拠した活動内容とすることとして

おり、6月13日から県内大会が解禁されることとなっております。このことは、6月1日付で町内の関係団体に通知させていただいたところでございます。

社会教育においても、中止を決定した事業について、3つの密を回避するなど工夫して実施できるものはないか、再検討を現在行っているところでございます。

議員から活動再開時における利用者に対する施設使用料の免除の提言をいただきました。

施設使用料の免除については、先ほど町長が御答弁申し上げたように、使用料の免除と利用解禁ということは別の話でありまして、現在、免除する必要はないと、私自身、考えております。施設の維持管理を行い、体育・文化活動を将来にわたって維持可能なものとして継続していくためにも、施設使用料について、受益者負担の原則の下、利用者の皆さんに御負担いただきたいと考えます。

体育・文化活動の活性化については、例えば日常の活動紹介や会員募集など、各団体の活動を広く町民の皆さんに町報やホームページを活用して周知するなど、そのような支援に力を注いでいきたいと考えております。

さらには、利用者、利用団体の御意見や御要望を聞きながら、また、体育協会、文化団体連絡協議会、地域協議会の皆さんと協議しながら、今後の体育・文化活動が活性化するように積極的な支援を行ってまいりたいと存じます。

引き続き御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 答弁のほうをいただきました。

この通告書のほうが半月前に締切りでしたもので、少し状況がずれておるところがありますが、町長のほうにつきましては、状況を視察やらに積極的に回っていただいているようで、安心感という面ではとてもよいことだと思います。これからも小まめに見ていただきたいなということで思っております。

そこで、ちょっと追加の質問をさせていただきますが、1番目の項目につきましては、授業計画につきましては、スケジュールの見直しはあるかも分からないがということでしたが、計画的に進めていくということで、私も本当に大変いいことだなと思っております。と申しますのが、町民の皆さんの中には、例えば小学校の建設のこととかに、今、実際にもう動き出しておりますが、こういったことにつきましては、今の状況の中でこのまま続けるのかいなど、お金がどうなるんだという心配をやっぱりされる声があります。確かにそうなんです。税収ということで考えますと、国も県も町も当然、どこも減ります。例えば本町では、ちょうど令和2年度の予算、

これの一般会計の歳入の部分で見ますと、町税で6億5,700万円程度、合計をいたしますと税収で8億7,000万円程度かなというふうなことですし、それから、一方、国、県からの地方交付税とか、これが20億9,000万円とか、国庫支出金5億円、県のほうからは4億4,000万円みたいな状況でございますので、当然この辺については、将来の見通しというのが非常に厳しいだろうなということをご心配して、この質問のほうをさせていただいたようなわけでございます。

町長のほうにお伺いしたいんですが、長期戦に多分なるといふふうなお考えをお持ちではないかと思いますが、率直なところ、これから町道整備ですとか、上下水道、温泉施設、それから町立の各施設の保守とか整備、こういったことの計画を進めていって、将来に備えていただくというふうなことだと思っておりますが、この今の状況といいますか、この先、非常に難しい表現ですが、どういうふうな展開になるというふうなお考えをお持ちでしょうか。例えば地方交付税ですとか、そういったことについてはどういう見解をお持ちですか。差し支えなければ伺いたいところです。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初に、地方交付税等の国の財源でございますけど、はっきり今の段階では分かりません。ただ、地方交付税は全国都道府県、全国の市町村の貴重な財源ですので、それが仮に減額だというふうな国の方針になると、それはどこも大変なことになりますので、そういうことがないように国のほうに運動を強化するということになって、必要な従来の財源を確保していきたいと、そのために努力をしてまいりたいと思います。

町税についても若干影響はあるというふうに思っております。今年の方については、対策を早期にしなければならないために、基金で調整をしたりして財源を整えておりますけど、地方創生の臨時交付金が今6,900万ちょい来ておまして、第2次でまた国の今の補正予算の中で幾らか手当てをしていただけるというふうなことになっております。その地方創生の臨時交付金を一つ頼りにしなければならないということがあって、それで三朝町におけるコロナ対策が充当できるのであれば、今年の方については何とか乗り切れるのかなというふうに思っております。

ただ、例えて言えば入湯税、分かりやすいので入湯税で説明させていただくと、入湯税は御存じのとおり宿泊をされたお客様から頂く税でございます。大体30万ぐらいの入湯者で、大体4,500万ぐらいだというふうにこれまで思います。そうすると、今年の宿泊者数が例えて言えば半分になると、来年の入湯税の財源というのが単純には半分になるということになってきます。ですから来年、再来年がどういうふうになるのかなという不安はございます。ただ、これからの状況を見ないとはっきり言えませんので、コロナに加えて、これまでどおり財政のきちっとした計画を持って事業を進めたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 分かりました。多分そういうことだろうと私もちょっと推測をしつつ、この問題については提案させていただきましたが、非常に前向きな町長の対応ですので、私はもう非常に評価をしておりますので、ぜひ事業のほうを計画的に進めていていただきたいと思えます。

続きまして、2点目ですが、今度はオンライン授業の件につきまして、これは教育長のほうへお伺いしたほうがいいかなと思えますが、今、いろいろアンケートなり調査とかをされたというところだと思います。それから、先ほどは、もう既に実験等も開始されているというような状況で、非常に心強い気持ちがございますが、例えばですが、その中で、今想定をしておられます形態の中に、タブレット端末を貸与して、それを使った、インターネット経由ということになるのではないかと思います。そういったことでの計画というようなこともお考えでしょうか。教育長のほうにお伺いします。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど御紹介申し上げた三朝版寺子屋プロジェクトということで、実証実験を先日、この役場の第1会議室を教室に見立て、それぞれの会場を三徳センター、あるいはみささ村地域協議会、それと私も参加しまして、教育長の机の上と、その4点を結んで、ZoomとかMeetとかいう、そういう会議システムがありまして、それを活用して、果たして三朝町のフリースポットのラインを使ってそういうことができるのかということを実験的に行いました。まあまあ可能でしょうと。ただ、ソフトそれぞれによって差があるということがございます。

先ほどタブレットをお配りしてということがありますが、これは4月に行ったアンケートの中で、家庭に子供さんしかない場合、親の気持ちからすると、ネットのセキュリティーといいたいでしょうか、リテラシーといいたいでしょうか、その辺りに不安をお持ちで、子供だけでは使わせないという御家庭もございます。そうすると、拠点を設けて、そちらで子供たちを例えば5人とか10人の小規模で十分な距離を保った、そういう、本校と分校といいたいでしょうか、それを寺子屋と申しておりますけど、そのような環境でやっていく。そうすると、学校の先生も、授業をされている人、授業をしてない先生が巡回して子供たちに指導するとか、そういうことができるんじゃないかということで、今は大人だけで実験しております。中学校、小学校の先生方もタブレットを使った研修をせんだってしました。今度は小学校の5、6年生を対象に、少し本格的な実証実験をやってみようということで、今月末ぐらいには早ければそういうことができるんじゃないか

というふうに思っております。以上です。

○議長（清水 成眞君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 内容についてはよく分かりました。

私はてっきり個人にそれこそインターネットに接続をされる端末を貸与といいますか、そういうことをして、それで個人の管理をさせるのが一つはあるのではないかなというふうな想定をしておりましたので、ここのところにつきましては非常に心配をしておりました。一つは、例えば小学生の皆さんですと、3割の方はそういった環境がないということは、例えば通信料が発生する。これはじゃあどうするんだとか、それから有害サイトですとか、それからあとは端末のセキュリティですね、この辺の心配があったわけですが、こういうことについては、そういう寺子屋方式といいますか、そういうことで進めていくのであれば、もう全く問題ないかなと思いますし、それから、そこまでは、みんなが学校に集まるということとは大分違うと思いますので、各拠点でそういう授業が受けられるというのは、方法としては非常にいいかなと私は思います。テレビとかを見ておられますと、自宅の子供の部屋の中で授業を受けているみたいところが放送されたりしておりましたので、そういうイメージとは全く違うものだなという理解ができました。

そういうことですので、ぜひこの件につきましては、いい方法で進めていっていただきたいと思います。

それから、続きまして、3点目の文化・体育活動についてということで提案をさせていただきました件でございますが、これは町長のほうへもう1回、可能性についてお伺いをしたいと思いますが、この利用料が活動の妨げになるということはないということは私は十分承知をしております。例えば三朝町の三朝球場につきましては、町民ですと1時間当たり600円というような値段で利用できますし、それから、トレーニングセンターにつきましても、夜間でも550円というようなことです。それから、文化ホールにつきましては、町民の方は半額、それから、町内にサークルとして三朝町のほうに登録をされていらっしゃるグループの方はさらに負担が少なく、4分の1ということになっておりますので、例えば会議室を1時間借りますと、町民の方ですと400円、それからサークルの方ですと200円というような値段です。この値段は決して高いというふうには私は思っておりませんが、そこはこのたびのコロナウイルスの復活ということについての支援という意味で考えると、これが妨げになっているというようなことではなくて、逆に支援策の一つだということで、もう一步踏み込んでいただいて、無料にして支援をしますよ。例えば一定期間でもいいです。これが行政としての気持ちなんだというようなことが示していただきたいなというふうな思いでこの質問をさせていただいたところです。

例えばですが、社会施設使用料、予算でいいますと球場とかテニスコートやら、そういったことの分ですと、今年の歳入予定は161万円ですし、それから、文化ホールの使用料についても250万円程度ということですので、その中に占める、今、決して高くないと思いますって言った部分については本当に小さい額だろうと思いますので、影響を与えない程度ではないかなというふうに考えておまして、このところにつきましては、ぜひ思い切ってこれが行政としての支援策なんだよというような意味でももう一度考え直して計画をしていただくようなことはできないもんかなということで、そこをもう一度伺いをしたいと思います。町長、よろしくお願います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原議員の気持ちもよく分かりますが、施設の利用については、先ほども言いましたように受益者負担の原則というのがあります。これがまず第一でございますし、本当に町外の皆さんからも三朝町の施設を利用したいという方もたくさんおられます。利用料金がほかに比べても低くて使いやすいということになるんだと思います。議員言われましたですけど、そういう経費の分については、今回のコロナウイルス対策の支援については、町の部分であろうが、国県の部分であろうが、支援としては同じものでございます。できれば臨時給付金の10万円の中で、自分たちが健康づくり等々の活動のために汗を流すために、そういう部分に充当していただくというのでもいいのではないかなというふうに思います。先ほど議員が紹介された400万ぐらいの金額でも私としては事業者の支援に充てたいと思います。以上です。

○議長（清水 成真君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 利用者の受益者負担、それもよく分かりますし、それから、1円でもほかのことに、このたびのコロナ対策等、この復興等に使いたいという気持ちは十分理解するわけですが、こういったことの思いもあるということで、協議をもう一度していただきたいというふうに思うところであります。

特別給付金、こちらのほう、そういった意味では、皆さんが受け取られたということで、これを活用してという部分、当然そういうことだと思いますが、今、実際には仕事が減ったとかいうことで、給料も減ったというようなこともあるようですし、そういった生活面にできるだけ充てて、こういったいろんなところで例えば慰問なり、いろんな社会に貢献されるような活動もしておられる皆さんがたくさんいらっしゃるの、例えば今提案いたしました利用料の無料化に限らず、ほかにも支援ができるようなことがあるようでしたら、私はもう積極的に探してまた提案のほうをさせていただきたいと思いますが、ぜひぜひこの辺についてはもう一度検討の余地がな

いか確認をしていただいて、できたら実現をしていただきたいということを強く要望をいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。

午前11時05分休憩

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、8番、福田茂樹議員の新型コロナウイルス感染症に対する三朝町の対策についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 新型コロナウイルス感染症に対する三朝町の対策について伺いたします。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るって大変な状況が起こっています。

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が一部解除をされ、今は全面解除されていますが、鳥取県においても施設の一部が条件付で利用可能となりました。

三朝町においては、5月15日から総務省からの特別定額給付金一人頭10万円の給付が始まったところです。

町内では、学校教育、子育てなどでも影響を受けていますが、今回、私は、観光を含めた事業者に対する取組を町長に伺うものであります。

5月15日の全員協議会で「三朝町新型コロナウイルス感染症克服プロジェクト～耐え抜くための1年半に向けて～」の説明を受けたところであります。プロジェクトでは、自粛期として数か月、緩和期として数か月から半年、そして本格的回復期の3段階に分けてあります。

最初の町の単独の施策として、新型コロナウイルス感染症対策観光支援事業、商工会、観光協会、旅館組合への年会費相当額の支援2,390万円が議会で承認されたところであります。

プロジェクトにある町単独事業の水道・下水道・温泉配湯使用料の徴収猶予、分割と減免は、収入減が見込まれる事業者への措置とありますが、どの程度の収入減を見込んでの措置なのか伺うものであります。私は、5割以上の収入減で減免、2割以上の収入減で徴収猶予とすべきと考えるが、町長の考えを伺います。

次に、緩和期の取組について伺います。

三朝町ふるさと応援寄附金、基金事業の追加が5月15日の臨時議会で認められました。残りの4つの事業は調整中とあります。私は、事業継承支援交付金、町内の観光・旅館・商工業者の事業継続のため、事業所の規模や形態に応じた支援交付金を交付する、売上の減少率、町内の事業所等、交付条件ありについて伺うものであります。

町内の事業所、大きいところから小さいところ、かなりの差があります。そこで提案します。大きいところで5割以上の売上が減少であれば500万、そこから何段階かに分けて、一番小さいところで10万円の支給を提案します。町も財源に限りがあるのは承知しています。しかし、町政始まって以来の町内経済が危機的状況にあるのは間違いありません。三朝町がこれからも存続するためには、各事業者がこの危機を乗り越えて事業継続していかなければならないと考えています。

最後の本格的回復期については、今の段階では、考えることは、私の中ではありません。その日その日が事業者にとっては闘いの日々であります。町長の英断を強く求めるものであります。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 福田茂樹議員の新型コロナウイルス感染症に対する三朝町の対策についての御質問にお答えをいたします。

本町の状況は、これまでの答弁の中で説明をさせていただきましたので、御質問についてお答えをしたいと思います。

初めに、水道、下水道、温泉配湯の使用料金に対する支援についての御質問をいただきました。水道料金等に対する支援については、事業継続の負担となっている固定経費に対する支援として提案をさせていただいたものでございます。内容としましては、町内事業所で使用する水道、下水、温泉配湯の使用料金について、徴収猶予、減免を行うものでございます。先ほども山口議員の質問の中で一部御説明をしましたが、徴収猶予、分割納付するものについては、令和2年2月以降の事業収入が前年同期と比較し20%以上減少している事業所を対象としています。徴収猶予する使用料金は、令和2年6月請求分以降、任意の連続する3か月間として、令和2年12月まで猶予をいたします。猶予後の支払いは、令和3年3月まで分割納付を可能としております。減免につきましては、令和2年4月から令和2年12月までのうち、任意の連続する3か月間の各使用料金について、前年同月の事業収入と比較し平均して30%以上50%未満減少している事業者は半額、50%以上減少している事業者については全額を免除とすることとしたものでございます。

次に、議員から、緩和期の取組についての御質問もいただきました。

議員も言われましたけど、本町の支援策については、それぞれの時期に応じた効果的な支援を行うこととしてプロジェクト計画を策定をしたところであります。今回の補正予算では、この計画に基づいて、自粛期、そして緩和期の対策として、先ほど申しあげました水道・下水道・温泉配湯料金の減免、事業継続支援金の交付、そして町内での消費喚起のためのプレミアム商品券の発行事業、観光協会と旅館組合が行う観光客の誘致事業を提案をさせていただいております。

議員からは、その中の事業継続のための支援金について、大きいところで5割以上の売上げ減少があれば500万円、そこから何段階かに分けて、小さいところで10万円支給との御提案をいただいたところです。

議員が言われるとおり、町内には、旅館でも客室が100室近くあるような大きな旅館から、家族で営まれているような客室が数室の旅館もございます。そして、旅館の規模は同じようでも、そのサービスの形態、そして客層、そうしたことが旅館ごとに様々な特徴がございます。また、事業所においても事業の形態や規模というのは多種多様でございます。事業継続支援交付金というのは、これまでも申しあげましたが、町内を回っていろいろとお話をした中で、それを基に制度として組み立てたものでございます。この交付金は、それぞれの皆さんの事業の展開や感染の予防対策、そういったことで各事業所に応じて自由に活用をしていただけるような支援の仕方が必要というふうに判断をして、制度として創設をしたものでございます。

制度の内容としては、令和2年3月から12月までの間のうち、任意の連続する3か月の売上げが前年同月比で30%以上減少した事業所で、旅館については、客室数に応じて3段階として、200万から100万円を交付いたします。その他の事業所については、従業員数に応じて5段階に区分し、50万円から10万円を交付するものでございます。

町としてもこの交付金をはじめとして、そのほかこれまでにない最大の支援をさせていただくものでございます。

現在、国、県の支援制度も充実をしてみました。手続の問題についてもかなり改善をされてきておると思っております。皆さんが使える制度は積極的に使っていただく、そういうことが大事だというふうに思っております。

これから新型コロナウイルス感染症が、その影響がどのように進展をするのか見当はつきませんが、町内経済が危機的な状況にあること、そして町の財政もこれから影響を受けることは必至でございます。町内事業者の皆様が事業を継続して、町としてもできる限り支援をしていく所存でございますが、みんなでこの難局を乗り切ることが、三朝町の力を試される時期だと思います。

最後に、議会におかれましても、町の総合力を高めることへの御理解をいただきますようお願い

いをして、答弁いたします。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今回、6月の補正予算で、先ほど言われた事業継承支援交付金5,700万ほか、下水道とか水道の部分において、前回の2,300万と合わせてトータルで1億からの支援をいただくということになります。各事業者にとっては、今、現状が苦しい中で、何らかの支えになるのではないかと、敬意を表したいと思っております。

ただ、先ほどの事業継承支援交付金、売上げが30%ダウンする、3か月ですか、対前年、というふうに聞こえましたけど、それは30%ダウンした場合に交付される交付金ですか、この交付金は。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 30%以上でございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 事業者によっては、日々営業する中で、そこまで落ちてない。町長、落ちてない。10%か20%か。30%でしたら県の事業が10万円出てくる。50%でしたら国のお金が出てくる中で、30%行かないところもあるという実態。でもコロナでそこまでの影響を受けている。でも営業はしている。そういうところにも何らかの形で出すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでの状況から、そういうふうに3か月平均ということまでできております。全部調べたわけではないですが、セーフティーネットの申請状況からして、ほとんどが30%以上の減少というふうになっておるところでございます。国の持続化給付金等々と合わせてこういうふうな設定をさせていただきました。5月の1か月間の旅館の休業によって収入ゼロで、その他の事業所さんについても大幅に減少してきておるというふうに思っております。そういう想定で今の制度を考えたものでございますが、実態に合わないようでしたら期間を修正してでも対応はしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 実態に合っていないというふうにはっきり申し上げておきます。ぜひ考えをもう一段進めていただきたいというふうに、次の段階で、思っていますので、何とかその方々もカバーしていただければというふうに思っています。

次に、町長が5月の7日から20日まで、副町長と観光交流課長と町内事業者を回られたと先

ほどほかの方の質問の中で言うておられます。そのときの率直な気持ちをお伺いしたいというふうに思います。各事業者の。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 率直に、1か月休むということは、本当に苦渋な選択だったというふうに思っております。収入がないというのが全く明らかになるということになる。そういうことに対しての非常な危機感を感じております。あわせて、旅館さんは、自分のところのみならず、関連する事業者さんに影響を及ぼすということも大変危惧をされております。一方で、これからどうするかということについても、個々に非常に、どちらかというところまで考えておられるかなというふうに思うぐらい前向きに考えておられます。それは何とかしないとやっていけないということもあるんだらうと思いますけど、そういうことを感じたところでございます。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 三朝町という一つの大きな会社、松浦町長が社長、その中で一番稼ぎ頭、三朝温泉という稼ぎ頭が一番苦しんでいる。それらに関連する事業者も苦しんでいる。年間30万から計算しますと、宿泊が、単純に計算すれば1か月2万5,000人、3か月7万5,000人、1万円で計算すると約7億5,000万、納入業者を合わせると10億からの収入が今減っている。こういう状況にあるわけです。ですからこういう事業継承の支援交付金は本当にありがたいなというふうに思いますけども、本当に苦しくなるのは、私、これからだというふうに思ってます。この間もある事業者と話をしました。従業員は休ませている。雇用調整で申請していると。だけど我々の給料が出ない。口座が落ちない、落とせないという実態です。経営者には出てこない、それが。これが今の三朝町の経済の実態。ですから各事業者は、今、借金ですね、借金をしている。商工会に問合せしたら、4月、5月で29件の申請。出たのが23件。2億8,600万の借入れを23の業者がやっている。その前の3月にもう1件ある。3億からの借金をしながら、今、経営しているわけです。この実態の中で、本当に三朝町全体、先ほど全体って、支えなきゃいけないというような、本当にこれを出してもらわないと、前面に、明日がない、もう日々心配でならないというのが今の事業者の本音であります。6月からちょこちょこ営業が再開されましたけど、なかなかすぐには戻らない。旅館関係者もじゃあ県外に打って出るかといったら、なかなか年内は打てないだらうというのが本音だと言われました。

ですから、町長も県内いろいろ行かれることがあると思いますけども、ぜひとも、三朝、PRをお願いしたい。さらには、職員の皆さんをはじめ、たくさんの方に町内事業者の利用、家族を含めてしていただきたいというふうに思っています。

町長、それで、先ほどの事業継承支援交付金、これはあくまでも各事業者が申請して、それは観光交流課かどこかで取りまとめられるというやり方でしょうか。お伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事業者が町に申請をしていただいて、担当課は観光交流課になると思いますが、そういう事務の流れになると思います。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） ぜひとも厚い御支援を町内業者にさせていただくことを願って、この質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、三朝小学校の新しい建築場所についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 三朝小学校の新しい建築場所について御質問をいたします。

私は、三朝小学校の新しい建築場所を今の三朝小学校の道を隔てた東側、いわゆる以前、吉田町政時代に提案のあった場所を希望するものであります。

自分の所管する教育総務課から候補地等の説明は受けています。昨年度予算化された新しい小学校の基本計画は年度末までにできず、今年度の9月に先送りされました。町長はその理由をお聞きでしょうか。以前、町長は、場所が決まらなくても基本設計はできると発言をされています。しかし、場所が決まらないと基本設計はできないのではと私は考えます。

5月15日の全員協議会で三朝町望ましい小学校施設等検討委員会の報告がなされました。執行部の答弁は、これは委員会での決定事項だ。これから教育委員会で議論をし、総合教育会議に諮っていく段階だというものでした。二、三か所の提案があれば分かるけど、1か所の提案というのは理解できない。私は、今の小学校の東側に新しい校舎を建てるよう提案するものであります。この提案に対する町長の考えを伺うものであります。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 福田議員の三朝小学校の新しい建築場所についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、現三朝小学校の東側に新校舎を建設するようとの提案をいただきました。

小学校施設の検討状況につきましては、現在、基本設計の業務と並行して、教育委員会において望ましい小学校施設等検討委員会が設置をされて、施設の整備方針について協議をされているところです。この委員会からは、望ましい小学校施設等の検討に関する中間報告について、5月18日に教育委員会に提出があったところでございますが、その報告書の中では望ましい小学校

施設の立地についても検討がなされております。一つには、利便性、安全性、将来的な小・中学校連携等を考慮した場合に、現在の中学校の位置が最も適していると考えられる。次に、現在の小学校グラウンドやトレーニングセンターの一体的な活用の検討も必要であるといった報告の内容でございます。

このことについて、5月27日に総合教育会議を開催をいたしました。検討委員会の報告にあった新小学校の立地に関する考え方が望ましいとの教育委員会からの説明を受けたところでございます。私としては、候補地を最終的に絞り込むために、検討経過に係る資料の提供を依頼をしたところでございます。

これまでに新校舎の候補地については、基本設計を進めていく中で併せて検討を進めてまいりたいと申し上げてまいりました。議員が言われるとおり、当初の予定からは遅れが出ておりますが、教育委員会や小学校施設等検討委員会での作業によって、教育委員会としての計画案も整理をされてきているというふうに思っております。

また、議員からは、1か所の提案というのは理解できないとの御意見をいただきました。

当然、最初から1案に絞って議論をされてきたのではなく、複数の候補地を比較検討しながら、検討委員会としても議論し、最適であると取りまとめられたというふうに思っております。町としても、これまでの検討状況を確認をしながら、先ほど申しました利便性、安全性、施設整備や維持に関わる経済性、そして他施設との連携、将来性等々、総合的な観点で候補地を評価をして、選定の経過を説明した上で、議会をはじめ町民の皆さんの御意見を伺って、最終的な整備の方針案を決定をしてまいりたいと考えております。以上です。（「基本設計が遅れた理由がなかったです」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 成真君） 町長、基本設計が遅れている理由というのが答弁の中になかったということで……。

○町長（松浦 弘幸君） 質問にありましたか。（「あります」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

どうぞ。

○町長（松浦 弘幸君） 基本設計が遅れてます理由については、詳しくは直接には聞いておりませんが、私の判断としては、検討委員会の持ち方が少し遅れたために遅れてきたということがあったり、それから、途中の協議というか、協議に関わる資料を集めたりする段階で時間がかかったのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（８番 福田 茂樹君） ちゃんと質問に答えてください、出していますから。

それで、町長、基本設計、私、昨年の６月の議決をした、３、５００万。普通、設計業者であれば３月末までにはつくるんじゃないかと私の中では思うんですよ。プロですから、その設計の。そのために落としているわけですから、入札か何かで。それがすごい引かかっているんですね。ある私は仮説を立てました。後でちょっと言いますけどね。

それで、基本設計、現在、今、つくっているところだということでもありますけども、我々に図がまだ一度も提示されてない、途中経過を含めて。この６月定例会の所管の委員会あるいは全員協議会で提示していただけますか、現在の部分を、図で。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 総合会議のときに資料提供を求めまして、これまでの経過の図面等々を頂きました。それで、それ以降、資料整理をして、当初、９候補地ぐらいあったと思いますが、それを４候補地に絞り込んで整理をしております。今週いっぱい整理をするようにしております。来週、本会議中の委員会等について説明をさせていただくように考えております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（８番 福田 茂樹君） ということは、来週いっぱいかかっちゃうんじゃないですか。定例会終わっちゃうわへんですか。ちゃんと全員協議会……。今週いっぱいでしたか、失礼いたしました。じゃあ来週の所管の委員会と全員協議会で説明していただくということで間違いのないということで、確認をしたいというふうに思います。

そこで、私、仮説を言わせていただきます。９候補地があった。ほとんどの場合は基本設計すれば、校舎、体育館、グラウンド、プールの位置が大体はまるんですね、多少のずれはあっても。でも１か所だけはまらない。中学校のグラウンドですよ。ここにはまらないんですよ、新しい小学校の基本設計が。だから私は、１月か２月か知りませんよ、風が基本設計の業者のところを吹いてきて、中学校にしろ中学校にしろというのが流れてきたんじゃないか。だから私は、基本設計はできてたけど、新たにつくり直しているんじゃないかという私の仮説です。面白いでしょう、町長。

それで、思ったんですわ。そこに行き着くまず第１が、この間の１５日の在り方検討委員会の場所の決定まで踏み込んでない、踏み込んで報告を受けてない委員会が場所を決めた。中学校のグラウンドという報告があった、担当課長から。あ、担当課長からあったので、ちょっと思い出しました。町長、町報を見られましたか、町報を。話があちこち行きますけど、町報、６月の町報。ここの中に場所が三朝中敷地が望ましい、候補として。敷地ですよ。在り方委員会は中間

報告も敷地って書いてありました。さっき町長も敷地って表現されました。でも担当課長は中学校のグラウンドって我々に報告しました、全員協議会で。グラウンドですよ。1月からのいわゆる候補地の中でもグラウンドなんですわ、中学校の。なぜグラウンドという表現が今回の町報でしてないのか、私は非常に疑問を持っていますけど、町長、いかがですか。最高責任者、発行責任者として。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も議員が言われましたように敷地という意識しかありません。グラウンドというのは、そのときにそういうふうに説明したというのはあまり違和感がなくて、特に気には留めなんですけど、あくまで敷地という、町報にとっても報告書にとってもこれまでも敷地という捉え方で思っていましたので、それは教育委員会のほうから補足で答弁させますけど、私の認識としてはそういう形でございます。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） そのときの委員会の様子を、ちょっと私、出席しておりませんので、詳しくは分かりませんが、恐らく、想像ですが……（「全協だ」と呼ぶ者あり）全協でしたね。敷地とグラウンドを同じ同意語だと、同じ言葉だと思って用いたものでして、議員がおっしゃるような明確な差をもって、意識して説明したものではないというふうに私は思っています。その辺り、そのときの課長に、説明した者に若干、そのときのどういう思いで説明させていただいたかというあたりを御説明申し上げたいと思います。

○議長（清水 成真君） 教育総務課長、山中課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） グラウンドと申し上げましたが、先ほど教育長が申し上げたとおり、敷地とグラウンドの区別というか、そういう言葉について、同じような感覚で私のほうか思っていました。敷地ということですのでよろしくお願いします。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 全員協議会の議事録にも載ってました、その言葉は。町民がこの町報を見て、例えば、町長、中学校の敷地としてはどういうふうに考えるんでしょうか。中学校って、まず、私、真っ先に大瀬の風呂で聞かれましたよ。敷地ってどこ。グラウンドですと言いました。町長の思っている敷地というのはグラウンド以外にどこかあるんですか、小学校建設場所が。いかがですか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 敷地というのは全体、その周辺のことを、意味を考えておるわけですし、

これまでも議会の全協とかでも皆さんいろんな御意見を頂戴をしながら、一般質問の中でも御意見を頂戴しながら、やはり小・中の連携というのも必要ではないかというふうな御意見も多々いただいていたので、そういった意識も非常に選定する中では強い要素ではあるかなというふうなことを考えながら、中学校の敷地、今の範囲をどういうふうに活用できるかなということも大事な要素であるというふうにご考えておるところです。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 時間がなくなってしまいました。この話はまた委員会でさせていただきたいというふうに思っています。

今、中・小連携という部分で町長から話がありました。考えていかなければならない。これが、2月21日、行政報告会での教育総務課から出た資料です。将来を見据えた小・中学校の連携について。小学校を中学校敷地内に整備する場合、空き教室を中・小相互に活用できる。小・中学校を同時に整備する場合、小・中学校単独の整備に比べ、校舎整備面積が約2割減、音楽室、図工室、家庭教室が共用という資料です。私は完全に無視してました、これ。あそこにはできないだろうというのが真っ先にありましたから。中学校のグラウンドを使っての新校舎はあり得ない。グラウンドが描けない。当たり前で、中学校のグラウンドがなくなる。これだけで最初からもう除外だと私は思っていました。でもこれが、さっき言った基本計画に出てくるんじゃないかなと。共用部分、先ほど言いました。町長の、3月の松原成利議員の答弁です。施設の有効活用の一つとして、将来、中学校施設もかなり古いわけですので、中学校施設の一部として利用することも想定して整備することも考えられるところでもあります。もう町長の中にこの段階で中学校のグラウンドがあるんですよ。候補としてですよ、強い候補として。となれば、今、基本設計を中学校のところでもう設定しているんじゃないかと、私。作り直したんじゃないのかと。先ほど言ったでしょう、私の仮説。3月いっぱいできとって、ほかのところでは全部賄えるけど、中学校だけは賄えん。プールも造らなきゃいけん、体育館も造らないけん、造れない。ですからさっき共用部分と言われた。ここに中学校の一部分、さっき言った音楽室や図工室や家庭教室、図書館とか会議室なんかも今回一緒に造ってしまえば、今度造ろうとする3階建ての中学校の教室部分、あんなが一番古いわけですから、あそこを造るのが非常に楽になる、考え方として。小学校の部分にそれを造ってしまえば。

一つ疑問なのは、町長にお聞きしたい。今回の繰越明許計算書ありました。小学校、中学校それぞれの、分かれて予算が出ました。繰越明許費計算、GIGAスクールとかあんな。今回つくっているのは小学校の基本計画。中学校が共用する部分をつくっていいんですか。小学校の

基本計画の中に中学校……。計画としてはええですよ。計画の中にはその予算を使ってもいいんですかという私の疑問、例えばですよ。中学校の何らかの予算をそんなにひつつけず、もし共用するのであれば。言っとる意味分かりますか。中学校の設計業務か何かの部分をそれに予算としてひつつけないと共用部分なんて基本設計につくれないと私は思いますけど、町長、いかがでしょうか。できると思いますか、小学校の予算で中学校の部分を考える。私はこれはあってはならない使い方だと思っています。私の意見ですよ。もうそういうことをやろうとしているのであれば、こういう文書の中で。いかがですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 頭の中でイメージしたのとちょっと違うかも知れませんが、例えて言えば、さっき小学校と中学校の連携とあって、議会の中でも一貫校をすべきではないかというふうな意見もありますよね。そういうふうに考えたときには、小学校整備計画、基本計画の中で入れていってもいいのではないかなというふうな気がしますが、その辺はきちっと意見を合わせて、明確には提案の中でしていきたいと思います。

議員も仮説を立てられてそういうふうにされるわけですから、私も当然自分の中では仮説を立てていくんです。だからこれは議員もそうだし、私もそうなので、そこを、町としての位置を提案をしたときに、次の段階では、多分立体的なことを、2階、3階、いわゆる中のものをどういうふうにするかという段階になってくるので、またその議論にはなと思いますが、私もそういう自分の中で仮説を立てておりますので、そういうふうなイメージとして発言をしたというふうに思っております。

平成28年からの経過を、今、ずっと資料を読んでまいりましたけど、そのときに私はおりませんで、よくは分かりませんが、そのときに議会の特別委員会の中でも、やはり三朝中学校の老朽化を含めたことを見据えた校舎の整備というのは小学校の整備の中で必要だというふうな総括として出されておりますので、改めて今回提案をさせていただいて、その過程も一緒に議会の中でも議論をいただいて、最終的にどこに絞っていった方がいいのかということをする必要がかなと、その中でやっぱり疑問な点は町として資料を整理してお示しをして、前進をしていきたいというふうに思っておりますので、その仮説がいい仮説の方向に向かうようにしていければと思います。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 予算の使い方の話を今したんで、単純に。そういう場合はおかしいですよという一つの提案というか、私の思いを言わせていただきました。

私のメインの大瀬というところがなくなって、時間がなくなってしまいましたけど、大瀬に、水源があそこはあると言われる。流れがあると言われる。ということは、町としてもあそこの土地を担保しなきゃいけないんじゃないですか、何らかの形で。そういうふうに思いますけど。私はあそこに木造校舎を造ったらどうかというふうに思うんですよ。町長もあちこち見ておられるでしょう、木造の校舎、1階なのか2階なのかは別にして。そうすれば、あそこの地盤は、昔、川だったと言われてますので、かなり下が固いと言われてます。木造、いかがでしょうか、町長、あそこに。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 単純に今の話じゃ、それだけのことを想像したらすばらしい仮説だとは思いますが、いろんな状況を踏まえていくと、なかなか難しい場面もあるかなというのが率直な感想でございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） せめて検討だけしていただけないでしょうかね。そこで断るのではなくて。

それで、町長、先ほど言いました。あその場所が水源で大事なのであれば、町が何らかの施策をする必要があると私は思ってます。確保するために。町有地にせえとは言ってません。町が何らかの形であそこの土地を施策としてそれぞれ何かやっていかないと、片や水源があって大事と言いながら、片や勝手にしとけえじゃあ駄目だと思いますよ。いかがですか、その点は。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの大瀬の地内の検討については、今の中で候補地の検討の中でおりますので、来週、それについては全体の中で考え方をお示しできるというふうに思っております。その中で、今、議員が言われた木造のそういう理想的なもんも考えてみるのは別にやぶさかではないというふうに思います。

それから、確かに言われるとおり、あの土地については、非常に活用の仕方によってはいい立地だというふうに思ってきております。これまでの水害等の河川の整備も進んできておりますが、そういったことで、本当に土地利用というのを大瀬の中で区画整理をして、土地利用を進めてこられました。これから三朝町のまちづくりの中でどういったような土地利用、まとまってああいふうな土地があるというのはなかなかないわけございまして、そういう中でもこれからいろんなことで工夫をしてみる場所だというふうに思っております。何よりも地域の皆さんのそういったような集落の活用というか、活性化ということも非常に大事になってきますので、それにつ

いてはいろいろとそういう機会があれば必要なことだというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 新しい小学校、50年、60年に一度の大事業、子供たちに、町長、夢をあげないといけない。中学校のグラウンドで夢あるでしょうか。私はないと思う。グラウンドがだって取れない。湯梨浜の小学校、中学校、見てください。あれだけの広々としたところに広々としたグラウンドがある。ちょっと遊びに行っていや。どこにですか。三朝小学校の前のところのグラウンドだ。陸上競技場へ行ってこい。地震が起きたらどこへ逃げる。町道に逃げろ。これじゃあね、夢がないですよ、町長。ぜひとも私の意見を取り入れていただくよう強く申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

---

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時59分散会

---